

あとがき

国は2009年度の補正予算で、乳がん検診と子宮頸がん検診の受診率の向上を目的とした「女性特有のがん検診事業」を実施しました。無料検診であったこと、受診通知が個人宛てに送付されたことなどにより、この2つのがん検診受診率は、全国各地で前年度に比べて増加しました。一方、他のがん検診の受診率は、前年度に比べて低下しています。

この事業に関しては、改善点なども含めて種々議論されていますが、2010年からも継続して実施されることになりました(ただし、国の予算は2分の1になりましたが…)。また、働く世代への大腸がん検診推進事業なども提案されており、がん死亡を減らすための国をあげた対策が進められています。

「がん対策推進基本計画」では、がん検診の受診率を50%以上に上げて、がんによる年齢調整死亡率(75歳未満)を20%減らすという目標が掲げられています。この目標を達成するためには、「女性特有のがん検診事業」などで効果の確認された方法を、他のがん検診にも適応していくことが必要ではないでしょうか。また、がん対策基本法は、がん検診を受診することは「国民の義務である」とうたっています。目標達成のためには、行政だけに頼らず、「国民としての義務を果す」という自覚を、私たち自身が持つことも大切であると考えます。

近年、医学の進歩により、がんがワクチンで予防できるようになってきました。わが国でも2009年に、子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンが認可され、現在全国で接種が行われています。また、高齢化に伴って増加している肺炎による死亡は、2009年で約11万2000人と、脳血管疾患を追い越して死因の第3位になりました。多くの高齢者が肺炎球菌ワクチンを接種できる体制の整備も重要と思われます。

この他、私どものような労働衛生機関としても考えなければならない問題として、年間3万人以上の数字が13年間も続いている自殺者の問題があります。国も、自殺防止のためにはメンタルヘルス対策が急務と考え、検討をはじめています。私どもでも何か役に立てることはないか検討したいと考えています。

国民、都民の皆さまの健康の維持・増進を図るために、私どもが取り組むべき課題は限りなくあるはずです。今後も公益法人として、多くの人々のために、精度の高い検査・検診や効果のある健康教育、保健指導などを提供するとともに、行政・学会・社会のために役立つ調査研究活動を、全役職員が一丸となって推進していきたいと思っています。

今年も、こうした本会の取り組みをまとめた「東京都予防医学協会年報 通巻40号」を発行することができました。ご執筆いただきました先生方には、ご多忙にもかかわらず、ご協力をいただき、本当にありがとうございました。本年報に掲載した検査データや論文・コメントなどが、さまざまな分野で活用され、健康で明るい社会を築くための一助となれば幸いです。

今後とも、ご指導、ご協力くださいますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

2011年3月

財団法人 東京都予防医学協会
専務理事 山内邦昭